

会議録

会議の名称	令和８年度第２回西東京市行財政改革推進委員会
開催日時	令和８年８月４日（火）午後２時から午後３時49分まで
開催場所等	西東京市役所田無庁舎庁議室及びWEB会議
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久委員 鈴木文彦委員 土方正夫委員 池添弘邦委員※ 岸本恒久委員 菱山園子委員 日野泰彦委員 事務局：門倉企画政策課長 阪野経営改革特命主幹（企画政策課） 菊地 企画政策課経営改革係長 望月企画政策課経営改革係主査 五十 嵐企画政策課経営改革係主任 井村企画政策課経営改革係主任 ※リモートでの参加
議題等	１ 事務事業評価（外部評価）の実施方法について ２ 事務事業評価（外部評価）の事業選定について ３ その他
会議資料の名称	資料１ 事務事業評価（外部評価）の実施方法について 資料２ 令和８年度事務事業評価 外部評価候補一覧 参考資料１－１ 令和６年度事務事業評価における外部評価対象事業について 参考資料１－２ 検証項目及び判定基準の詳細 参考資料２ 令和８年度事務事業評価シート（中間結果）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	

開会

委員長より開会の挨拶

○事務局：

会議の進行の説明

傍聴希望者がいない旨、報告する。

議題 1 事務事業評価（外部評価）の実施方法について

○事務局：《資料 1、参考資料 1－1、参考資料 1－2 について説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○池添委員：

抜本的見直し等の評価を受けた事業について、その後、その評価結果を検証する機会はあるのか。また、資料 1 の外部評価の選定基準②の「一次評価と二次評価において課題が顕在化した事業」については、一次評価又は二次評価で課題が顕在化した事業なのか、それとも一次評価かつ二次評価で課題が顕在化した事業なのか。選定基準③の「一般財源負担が 1 千万円以上である事業」については、特定財源負担も含めて 1 千万円以上の事業が対象なのか。

○事務局：

これまで「廃止」、「抜本的見直し」又は「改善・見直し」の評価を受けた事業については、翌年度以降、評価結果に対する着実な見直しと予算の反映に向けて、フォローアップを実施している。評価年度から 4 年度を経過しても十分な見直しを行うことができなかった事業は、評価年度から 5 年度目以降に再度、事務事業評価の対象とする。

「一次評価と二次評価において課題が顕在化した事業」については、一次評価かつ二次評価、両方で課題が顕在化した事業を対象としている。

「一般財源が 1 千万円以上である事業」については、特定財源負担は含めず、一般財源負担が 1 千万円以上の事業を対象としている。ただ、最終的に外部評価対象とするかどうかの中では、特定財源負担を含めた全体の事業規模を考慮して判断する。

○岸本委員：

抜本的見直し等の評価を受けた事業について、再評価まで 5 年の猶予を与えるのではなく、短い期間の中で細かく確認しながら改善することが必要ではないか。

○事務局：

事務事業評価はおおよそ 2 年ごとの実施であること、また、令和 6 年度から令和 15 年度で約 330 事業を一巡することを目標に掲げていることを踏まえると、その中でバランスよく実施するためには 5 年ごとに再評価の検討対象とすることが適当であると考え。なお、事務事業評価フォローアップは毎年実施しており、上半期、下半期の 2 回のヒアリングの中で改善状況の進捗を把握している。

○日野委員：

評価を受けた翌年度、翌々年度には改善できるくらいのスピード感があるとよい。全体の事業数を年数で分割して順に評価するよりも、今やるべきことを３年程度で評価し、その結論を早期に見極めることが重要である。

○事務局：

御意見として承り、今後の事務事業評価制度の見直しの中で検討したい。

○横道委員長：

そのほかに質疑はあるか。なければ次の議題に移る。

議題２ 事務事業評価（外部評価）の事業選定について

○事務局：《資料２について説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○池添委員：

「認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業費」について、紙おむつ代は自己負担でもよいのではないかという考え方もあるが、高齢化社会における市のパブリックサービスのスタンスも考慮する必要もあると思う。この辺りはどのように考えているか。「校長会等補助金」については、交付した補助金が飲食費に用いられることはあるのか。公立教員の時間外労働の賃金で処理することができるのであれば、別途補助する必要性はないのではないか。また、資料２には協議会、団体及び連合会等への補助金が複数あるが、これらの団体に退職した市の職員が再雇用されることはあるのか。

○事務局：

「認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業費」の詳細について、所管課ではないため申し上げられないが、自己負担額を一部設定しており、御指摘の点は一定程度実施されているものと考えている。また、「校長会等補助金」の主な補助対象経費は、講師謝金等の報償費や印刷製本費等であり、少なくとも飲食費に対しては補助していない。団体の活動状況については、所管課ではないため不明である。

補助金交付先団体に退職した市職員が再就職しているのではないかという点については、庁内で実施した事務事業評価に関するヒアリングではそのような事実は確認されなかった。

○池添委員：

「校長会等補助金」については、団体の活動状況についても市が確認した方がよいと思う。また、定年後の再雇用先を市が把握することにより、団体に交付する補助金の透明性が確保できると考える。

○事務局：

御指摘のとおり、補助交付団体の活動状況の把握は必要と考えており、「西東京市補助金等の運用に関するガイドライン」にも記載しているところである。また、再雇用先の把握の必要性については御意見として承り、人事関係を所管する部署に情報共有する。

○土方委員：

「校長会等補助金」等について、真面目に取り組む教員もいる一方で、予算を使い切るために取り組む教員もいるのではないかと思います。本当に活動に必要な時のみ補助金を申請できるような、柔軟な制度はできないものか。

○事務局：

少なくとも現在の制度上は、校長会は校長会、教育研究会は教育研究会の活動として毎年度予算をそれぞれ計上し、その中で実施することとなっている。

○土方委員：

「防災市民組織補助金」の防災市民組織とは、消防団のことか。

○事務局：

防災市民組織は市内に 102 団体ある地域活動団体であり、消防団と同じく、地域住民により構成された地域に根差した団体である。

○土方委員：

防災関係団体が様々各所にある状態では、防災関係の施策を考える際に一体的な連動が難しいと思うが、防災関係への補助はまとめて整理した方が、地域の人も活動しやすいのではないかと思います。

○池添委員：

市では、防災市民組織の活動状況や補助金の使途を把握しているのか。

○事務局：

所管する危機管理課において、少なくとも補助金交付団体については、実績報告の中で活動状況等を把握していると思われる。

○池添委員：

おそらく危機管理関係の物品のメンテナンス費用や、それに関わる多少の人件費に要されていると思われるが、飲食費に使用されることはないのか。

○事務局：

補助対象経費の中に飲食費は含まれていない。所管課において、実績報告から額の確定に至るプロセスの中で、どのような経費に使われているのか確認しながら実績報告を受け取っているという認識である。

○原田委員：

飲食費に使用していないことは、所管課が領収書により確認しているのではないか。

○事務局：

「防災市民組織補助金」は概算払で交付しているため、御指摘のとおり、事業終了時に領収書と突合しながら実績報告を確認することにより、事前の申請と事後の報告の内容に齟齬がないかの確認はできていると認識している。

○土方委員：

政策体系との関係性を踏まえた評価結果なのか。それとも政策を除いた一般的な事業としての評価結果なのか。

○事務局：

事務事業評価における有効性の検証項目では、「上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か」「上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か」という基準を設けている。政策体系との関係性は、この検証項目において一定程度判断されていると考えているが、政策や施策自体が有益かについては、施策評価等の中で判断されるという認識である。

○原田委員：

資料1に記載されている外部評価の視点と、資料2に記載されている必要性、有効性、効率性・経済性の検証項目は同じものなのか。

○事務局：

基本的には、評価の大きな考え方としては共通するものであるという認識である。

○原田委員：

外部評価の際は、一次評価、二次評価が適切かを見るべきなのか。それとも二次評価までの評価は考慮せず、資料1の外部評価の視点から確認をするという方法でよいのか。

○事務局：

外部評価では、一次評価、二次評価において十分な議論がなされているかを改めて確認いただいた上で評価をいただく。本日の委員会で外部評価対象事業が決定した後、どのような資料が必要かを御意見いただき、これら資料を事務局が準備した上で、次回の委員会で御議論いただきたいと考えている。

○横道委員長：

基本的には一次評価、二次評価においては検証項目に沿って評価されているが、外部評価ではそれを踏まえて外部評価の視点で修正するということでよいのか。

○事務局：

御認識のとおりである。

○鈴木委員：

参考資料2の事務事業評価シートを見ると、活動指標や成果指標が各施策の目的に合致していないのではないかとと思われるものが散見される。活動指標を設定するのが難しい場合は、業務量に対する職員数を設定すると、効率性を評価することができる。成果指標については、例えばある事業を廃止した場合、どのような市民がどのような点で困るのかを考えると思う。事務事業評価は「その事業が廃止された場合、影響を受ける人がどのくらいいるのか」という視点で行うのが重要ではないか。

○事務局：

今回の評価においては、得られている情報の中から適切な指標は何かを最大限模索して、活動指標及び成果指標を設定した。今年度新規で実施する補助事業については、令和7年度

に策定した「補助金等の運用に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、成果指標を設定して実施していくため、今後の事務事業評価においては市民への効果等について整理されるものと期待している。

○原田委員：

事前評価の上、事業を開始して事後的に評価をするのが理想的であるが、事業開始時点で明確な目標を設定していないケースもある。そのため今後も事務事業評価をきちんと行うことは現実的に困難であり、不完全にならざるを得ないと思われる。

○菱山委員：

全体を通して事務局の説明が不明瞭であり、本当に変えていこうという姿勢が見えてこない。様々な現場の事情があると思われるが、市民にとって分かりやすい説明を心がけていただきたい。

○横道委員長：

外部評価の対象事業については、事務局の提案のとおり、「校長会等補助金（市立学校教育研究奨励事業、教育研究会補助金を含めた事業群）」、「戸籍住民基本台帳事務費（書かない窓口）」、「認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業費」及び「市民交流施設運営管理費」とすることが妥当と考えるが、いかがか。

○鈴木委員：

異論はないが、「戸籍住民基本台帳事務費（書かない窓口）」は事業なのかという疑問がある。「認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業費」については、「廃止されたら困る」という根拠を所管課には用意いただきたい。

○事務局：

一次評価、二次評価の「改善・見直し」は、事業を廃止・縮減するという方向性だけではなく、よりよいサービスを提供するためには運用面を改善すべきという方向性も含んでいる。

○横道委員長：

一次評価、二次評価は「改善・見直し」であり、廃止の結論は困難と思われるが、高齢化の進行に伴い対象者数が増えていく中、どうすれば公平で適正な事業として維持できるかという議論をするのだろうと考えている。

○菱山委員：

「認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業費」について、将来の人口動態から試算した財政負担の見通しも確認しながら議論できるのか。

○事務局：

資料の要望があれば可能な限り準備する。

○池添委員：

「私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金」については事業費も大きく、市が公立保育園を整備する方法もある中で、私立幼稚園に通う園児の保護者の負担軽減のために補助金を支出する必要性に疑問がある。

○菱山委員：

人口減少社会の中で、魅力ある自治体にするために本補助を実施しているのではないだろうか。

○池添委員：

私立であるから、自己負担が原則ではないか。

○事務局：

所管課ではないため可能な範囲での回答となるが、市の総合計画の中でも「子どもが健やかに育つまち」を目標としており、安心して子どもを産み育てるために幼児教育・保育を充実させることを掲げている。本補助事業はその取組の一つとして実施するものであり、保護者の負担を軽減することにより幼児教育を望んでいる保護者の多様なニーズに応えるものであるため、市の目的に適った事業であると考えている。

○鈴木委員：

E B P M（証拠に基づく政策立案）の考え方が必要である。ロジックや根拠を十分に準備いただきたい。

○池添委員：

「市民まつり実行委員会補助金」についても事業規模が大きく、公的に補助金を支出する必要性が不明瞭である。

○事務局：

事業の目的としては、地域福祉の増進、地域住民の連帯感や、ふるさと意識の醸成を図るものである。

○原田委員：

池添委員の意見は、外部評価の対象事業候補の選定手法自体に異議があるという趣旨か。もしその趣旨であれば、外部評価の選定基準についてもう少し議論を深める必要がある。

○池添委員：

既に選定が進んでいる状況であるため選定基準の議論まで戻す必要はないが、「市民まつり実行委員会補助金」は必要性に疑念があり、外部評価対象の俎上に上げなくてよいのか、提案させていただきたい。

○横道委員長：

「市民まつり実行委員会補助金」については、次回の委員会で補助金の必要性等について事務局から再度説明いただきたい。

○横道委員長：

外部評価の対象事業については、事務局の提案のとおり、「校長会等補助金（市立学校教育研究奨励事業、教育研究会補助金を含めた事業群）」、「戸籍住民基本台帳事務費（書かない窓口）」、「認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付事業費」及び「市民交流施設運営管理費」とすることが妥当と考えるが、いかがか。

（異議なし）

○横道委員長：

異議ないため、外部評価の対象事業については、事務局の提案のとおりとする。
そのほかに質疑はあるか。なければ次の議題に移る。

議題3 その他

○事務局：

次回の委員会の開催は、8月24日を予定している。

○横道委員長：

令和6年度の外部評価のように、最終的な外部評価は多数決で決定するという認識でよい
か。

○事務局：

御認識のとおりである。また、対象事業の評価に当たって確認事項や必要な資料があれば、事前に事務局まで連絡いただきたい。

○池添委員：

資料は早めに送付いただきたい。

○横道委員長：

これで令和8年度第2回行財政改革推進委員会を閉会する。

《閉会》